

(全戸配付用)

令和8年2月13日(金)までは

確定申告会場はありません。

確定申告会場の開設期間前に申告相談が必要な方は、電話による事前予約が必要です。

- 事前予約のない申告相談はお受けできません。
- 予約の状況によっては、ご希望の日時に予約できない場合があります。

所得税・贈与税・消費税(個人)の確定申告会場の開設期間は

土日祝日を除く

令和8年2月16日(月)から3月16日(月)まで

確定申告会場に入場するには、**入場整理券**が必要です。
国税庁LINE公式アカウントから**事前**に取得できます。

STEP1

国税庁を「友だち追加」

国税庁
LINE公式アカウント



※ LINEのホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索しても友だちに追加できます。

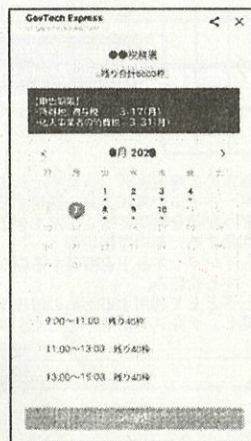
STEP2

「相談を申し込む」を選択



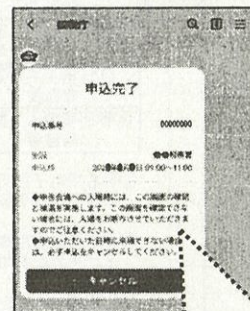
STEP3

税務署・希望日時を選択



STEP4

申込完了→会場で提示



入場時には
この画面をご提示ください

事前にご確認ください！

確定申告会場では、マイナンバーカードを使ったスマホ申告を基本とした相談体制としております。

マイナンバーカードを使って申告するには、スマートフォン、マイナンバーカードのほか
以下の**2つのパスワード**が必要のため、**事前に確認・再設定の上**、ご来場ください。

- **署名用(英数字6～16文字)**
- **利用者証明用(数字4桁)**

パスワードが分からない場合は…
裏面へ！

申告に必要な書類を
確認するには…



チャットボット(ふたば)



マイナポータル連携の
事前設定をするには…



確定申告の事前準備ページ



スマホ・パソコンから
申告するには…



確定申告書等作成コーナー



